

「市長と語る会」 要望内容に対する各課対応等

| | 対象 | 要望内容 | 市長回答 | 担当課 | 対応状況等 |
|---|------|---|---|----------------|--|
| 1 | 第四 | ○鎌中地域交流センターについて 公民館として使える場所がない、使い勝手が悪い。武道館に冷暖房を設置してほしい。 | | 地域づくり連携課 | 鎌中地域交流センターにつきましては、今後、地域の皆様とや関係者と一緒に、意見聴取や課題整理の解決の場をつくっていきます。 なお、武道館への冷暖房の設置は予定していません。 |
| 2 | 飯南管内 | ○住宅改修補助金について 物件の水回り(トイレ、お風呂、台所)が悪いので、補助金を増額してほしい。 | | 地域づくり連携課 | 松阪市独自の施策として、空家バンクに登録された物件に対する住宅改修の補助金(上限50万円)があります。これは、空家物件登録の促進、空家の利活用の推進を目的としたものであり、住設備が整うほど、物件の価値が上がりますので、補助額については妥当であると考えています。 |
| 3 | 飯高管内 | ○放課後児童クラブの運営補助について 飯南放課後児童クラブは、二つの学校の児童を1か所で保育しているため、送迎用の経費がかかっている。国からの加算補助金はあるが、リース代や保険代は対象外で運営費から支出している。以前から要望しているが、対象外費用を市で補助してほしい。 | | 生涯学習課 | 飯南地域では、児童の送迎のためのタクシーが利用できないという特殊事情があるなかで、飯南放課後児童クラブが、児童の送迎手段を確保するために、マイクロバスを借用していることは、やむを得ない措置であると考えております。 現在、リース代等は国の補助対象経費とはなりませんので、市の独自支援策として、補助金の新設等を検討してまいります。 |
| 4 | 第一 | ○松阪駅周辺の開発について 松阪駅が閑散としている。駅に待合室もないし、松阪の玄関口として何とかしてほしい。駅周辺の開発をどう考えているのか。 | 中心市街地土地利用計画がある。12～13年前に駅西再開発が頓挫したが、今準備をしている。民間活力を借りてやっていく。複合ビルにコンベンション機能、一部市役所機能、ホテルを考えている。市民意識調査で、松阪市を観光地だと思うかという質問に、4割の人がそう思うと回答している。人が来てもらえる魅力ある市だと市民が思わないといけない。どこにでも誇れる魅力あるまちにしていきたい。 | 都市計画課 | 松阪駅西地区複合施設整備につきましては、令和3年、4年度の2か年において民間事業者の公募・契約締結に至るまでの支援業務として業務委託を行い準備を進めておりました。しかしながら募集準備を行う中で、長期化するコロナ禍による社会不安、国際情勢の変化や急激な円安に伴う建設資材の高騰により、事業者の参画意向に変化がないか確認すべく、事業者ヒアリング等を行った結果、現時点での参画は難しいという意見が大勢を占めた為、令和4年度での事業者募集を中止し募集時期を見直すこととしました。今後も引き続き、松阪駅西地区複合施設の整備に向けた事業の進め方(公募時期等)の検討を行うとともに、その際の諸条件の整理を行ってまいります。 |
| 5 | 第二 | ○放課後児童クラブの環境整備について 放課後児童クラブの前が、雨が降ると水がついてしまい利用する児童が困る。教育委員会に言っただけではあるが早く対応してほしい。 | 材料支給で対応する。 | 生涯学習課 建設保全課 | R5.5.23 対応済 (建設保全課にて原材料支給し、生涯学習課にて整地) |
| 6 | 幸 | ○コミュニティセンター化について コミュニティセンター化の本当のメリットは何か。桑名市がコミュニティセンターにしたが、元に戻った。自治会の人づくりができていない、継続したものができていないので、地域の実態を調査してほしい。 | 地域で使いやすいように使ってもらえるのがメリット。 松阪市は公民館の利用率が高いので、自由に使えたほうが良いと思う。 直営のコミュニティセンターと指定管理型コミュニティセンターになる。 | 地域づくり連携課 | コミュニティセンター化のメリットにつきましては、地域の裁量で施設の利用方法等を定めることができることです。コミュニティセンター化を進めるにあたっては、説明会等の場で住民の皆様のご意見等をお伺いしたいと考えております。 |

| | 対象 | 要望内容 | 市長回答 | 担当課 | 対応状況等 |
|----|------|---|--|-------------------|---|
| 7 | 幸 | ○民生委員の業務内容について 民生委員の後人が見つからず、空白になっている地域がある。担当課に民生委員の仕事内容について自治会の総会等で説明をしてほしいとお願いしている。行政から必要性をサポートしてほしい。 | 松阪市は民生委員の定数が足りていない。自治会長が兼ねてもらっている地区が増えている。市で民生委員を補佐する人をつくってほしいと言われ、「福祉まるごと相談室」を設置するきっかけになった。全国的に民生委員のなり手が少ない、仕事の軽減、報酬を増やす必要がある。民生委員の仕事を知らしめていく必要がある。 | 地域福祉課 | 令和4年度は、3年の任期であります民生委員児童委員の一斉改選の年であり、多くの自治会長より、選出は大変困難であったとお声をいただきました。民生委員児童委員は、地域の相談者として、安心して住みやすい地域にするための活動をしていただくことから、地域の選出になります。地域福祉課では、各自治会長に選出依頼とともに民生委員児童委員の業務や必要性についてのご説明をさせていただきます、ご相談をいただきました自治会には、会議や役員会などへ出席するなど、地域に赴き、民生委員児童委員の業務や必要性をご説明させていただいております。幸地区の未選出地区においても、先般、9月に開催されました自治会会議へ、地区の民生委員児童委員の役員の方と一緒に出席させていただき、民生委員児童委員の業務や必要性について、ご説明と選出のお願いをさせていただきました。引き続き、未選出地区へのサポートをしてまいりますので、民生委員児童委員活動にご理解ご協力をお願いします。 |
| 8 | 三雲管内 | ○防災倉庫について 防災倉庫が津波浸水区域にあるので、結局は使用できない状況に陥ってしまう。安全な場所へ設置してほしい。 | 防災倉庫に関しては、場所によっては体育館の2階に防災グッズを全部入れている地域もある。どこに置くかというのを工夫しなければならないし、課題でもある。地域のみなさんと防災対策課で協議をさせていただきたい。 | 防災対策課 | 各指定避難所(小中学校)の災害リスクの状況によって解決方法が異なると思われます。現状を調査の上、地域の皆様と防災対策課で協議させていただく機会を作ってまいります。 |
| 9 | 三雲管内 | ○避難所設営のできる施設について 鵜、天白、米ノ庄はすべて津波到達地点よりも西側へ避難しなければならない。阿坂方面に何も建屋がないので、津波の専門施設でなくて、平時はスポーツセンターとして市民が使えて、有事にはそこが避難所設置ができるような施設の建設を考えてほしい。 | 避難のための常設的な建物というのは、避難困難地域にはやはり必要だが非常に難しい。 | 生涯学習課 | 津波避難については、津波一時避難ビルの他に、各住民自治協議会において避難先を農業大学校、阿坂小学校、豊田小学校等、を定め避難訓練等実施いただいていると思います。津波災害時の避難先としては、前述の施設をご利用ください。 |
| 10 | 三雲管内 | ○海岸堤防の植栽管理について 海岸堤防の植栽管理を地元でしているが、高齢化もあって管理をするのが難しくなってきた。2.5kmのスーパー堤防に立派な木を植えてもらったが、どんどん大きくなり、10年後にどうなるのか危惧している。民間に管理を委託するとか、対策費を考えてほしい。(市の予算化) 昨年度も要望書を提出しているし、県の担当課長、市の担当部署とも協議をしている。6月1日にも協議をする。 | 国が造った直轄海岸だと思っているので、国へ要望するしかないということになる。公共施設には必ず管理者というのがあって、管理者が管理するのが決まり。国・県の管理のものを市で対応はできないが、解決方法を担当部署と十分に話をさせていただきたい。一緒に要望に行くこともできる。 | 北部建設事務所 | 本要望に係る海岸堤防は、国土交通省によって整備され、現在は三重県が管理をしています。一方、ご要望の植栽管理については、当初、地元(首原新田区及び喜多村新田区)で管理を行うという条件により整備をされたもので、現在も地元による管理をお願いしているところです。しかし、管理する方の高齢化や植栽の過成長により、今後の維持が成り行かないといった意見をいただいておりますので、市からも三重県に対し、地元からの要望を副申し、解決案を探っていきます。また、今年、6月1日には、管理者である三重県松阪建設事務所保全課と協議を行い、地域の要望を伝えております。 |
| 11 | 三雲管内 | ○米ノ庄公民館の施設修繕について 米ノ庄公民館は建設から40年近く経つ。残念なことに調理室がない。各公民館で色々あると思うが、コミュニティセンター化にあたっては計画的に施設の修繕とか改修をしていただきたい。 | | 生涯学習課 地域づくり連携課 | 当該公共施設は、地域づくりの拠点施設であり、地域の生涯学習活動を支える大切な施設です。市では、常にその最適化に努めなければならないと考えており、今年度は、玄関ドアの修繕(自動ドア化)や屋根の修繕を進めてまいります。今後、地域が指定管理者となっても、地域の発展や市民生活の向上に寄与できる地域の拠点施設として、市はしっかり支えていきたいと考えております。 |

| | 対象 | 要望内容 | 市長回答 | 担当課 | 対応状況等 |
|----|--------|--|--|----------|--|
| 12 | 三雲管内 | ○事業報告について 市の政策で一番注目しているのが、いきいきといつまでもの施策です。地域課題も入っているので、ぜひ年度末に報告をいただきたい。 どのような施策で何をしたのかというのを詳しく報告してほしい。 (施策:地域福祉・生活支援の充実 事業:福祉まるごと相談室の拡充) | | 健康福祉総務課 | 日頃の暮らしの中で、悩んでいること、どこに相談したらよいかわからないといった身近な相談先として、「福祉まるごと相談室」を市域全体に整備しています。令和4年度に3か所、令和5年度は、設置予定を含め3か所、令和6年度以降も順次、整備していきます。 体制としては、福祉職、医療職といった専門職に加え、地域づくり支援員の3職種で、福祉、医療の個別相談や皆様とともに地域に根ざした活動の支援を行っております。 三雲管内においては、令和5年7月に設置し、個別相談に応じているほか、訪問相談、子育て事業や各種イベントへの参加によるPRを行っているところです。現時点ではまだ、開設して2ヶ月が経過したところですので、今年度末を目途に報告させていただきます。 |
| 13 | 松尾・大河内 | ○「既存集落活性化型地区計画制度」について 市外化調整区域の説明を会議でしたが、あまり関心がないようだった。職員が地域に出向いて説明してほしい。法律でとか、県とかいうのではなく、松阪市として考えてほしい。 わかりやすく資料を作って進めてほしい。 | 取り組んでいかないと地域がしぼんでいく。 声をかけてもらった所からやっていき、成功事例をつくりたい。 分かりやすい資料を作成して渡す。 | 都市計画課 | 制度周知のために各住民協議会へ説明に伺った際にも制度、資料がわかりにくいというご意見をいただくことができました。 資料については少しでもわかりやすいものを作成していきます。 また、ご依頼をいただければ自治会単位での集まり等へもお伺いして説明をさせていただきます。 |
| 14 | 松尾・大河内 | ○防災無線について 内容が聞き取りにくい、有事に放送が聞こえるのか。 防災無線放送の初めに特殊音があるとわかりやすい。 | 緊急時はフル音量になる。 風水害だと雨戸を閉めていて聞こえない。 屋内スピーカーは設置できない。(参考:新潟県三条市) スピーカーで何か言っているとわかると、テレビをつけたりして確認できる。 何か言っているというのをわかってもらいたい。 | 防災対策課 | 防災行政無線の屋外スピーカーからの放送につきましては、緊急放送時には、自動で最大音量となります。屋内では聞き取りにくい状況があることから、放送内容を市ホームページや松阪ナビなど、文字で確認することができます。また、電話で放送内容を聞くことができるテレホンサービス(0598-25-6045)もごさいいます。そういった様々な手段や対策等を取りながら、市民の皆様様に情報をお伝えしたいと考えております。 |
| 15 | 嬉野管内 | ○コミュニティセンター化について 地域へ浸透するように、住民自治協議会単位で説明会を実施して、市で進めていってほしい。 | | 地域づくり連携課 | コミュニティセンター化を進めるにあたっては、住民自治協議会の場で説明会を行い、皆様のご理解をいただけるよう進めてまいります。 |
| 16 | 港・松ヶ崎 | ○コミュニティセンター化について 指定管理で受けるためのマニュアルはないのか。 徳和地区がスタートしているが、マイナスの部分があれば教えてほしい | マニュアルはない、マニュアル化はしない。 43を統一することはできない、個別に対応していく。 今のところは、特に悪いことはない。 | 地域づくり連携課 | 指定管理を受けるためのマニュアルはありませんが、円滑に準備を進められるよう、職員が相談や支援をさせていただきます。 |
| 17 | 港・松ヶ崎 | ○避難タワーについて 5地区についても避難タワーの建設を前向きに考えてほしい。 | 避難タワー建設に費用がかかる。 要支援者は誰が救ってくれるのか、機動力があるのは消防団。 消防団がピックアップしていく。要支援者を毎年更新し、絞っていく必要がある。要支援者の特定が必要。 地域として救うことしかできない、その先に避難タワーを考えていかないといけない。 | 防災対策課 | 令和元年度から3か年にわたり事業を進めてきた津波避難施設整備事業は、津波避難対策基本方針に基づいて、抽出した2か所の津波避難困難地域の解消に向け、津波避難計画を策定し市内2か所に津波避難タワーを整備し津波避難困難地域の解消を図ってまいりました。 今後は、津波緊急一時避難ビルの活用や地域が実施頂く地区防災計画に基づいた避難訓練等への支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。 |

| | 対象 | 要望内容 | 市長回答 | 担当課 | 対応状況等 |
|----|-------|---|---|-----------------|---|
| 18 | 港・松ヶ崎 | ○松ヶ崎地区市民センターについて センターの使い勝手が悪い。施設の整備をしていかないとコミュニティセンター化は難しい。駐車場もない、施設環境整備してほしい。 | | 地域づくり連携課 | 市民の皆様には大変ご不便をおかけしています。早急な対応は不可能ではございますが、今後の施設整備を行うこととなる場合には、いただいたご意見に配慮させていただきます。 |
| 19 | 港・松ヶ崎 | ○避難所について 今まで避難所はマームだったが、今はコーナンになっている。コーナンは夜間は使用できないと聞いている。きちんと周知してほしい。 新しいマームはどう使えるのか、鍵はどうか。 | | 防災対策課 | ホームセンターコーナン松阪塚本店様を津波緊急一時避難ビルに指定しました件については、報道機関への情報提供、市ホームページ及び津波ハザードマップへの津波緊急一時避難ビルとしての掲載、ホームセンターコーナン松阪塚本店駐車場入り口2ヶ所への、津波緊急一時避難ビル表示看板の設置、地域の避難所運営訓練時において説明をさせていただくなど、様々な方法で周知を図っており、今後も継続して啓発周知に努めてまいります。 また、現在建築中のイオンタウン松阪船江店様の津波緊急一時避難ビルの指定についてですが、市として、既存施設を活用した津波緊急一時避難ビルの指定について、施設所有者様などのご理解・ご協力をいただきながら、引き続き指定を増やせるよう推進してまいりたいと考えておりますことから、津波緊急一時避難ビルとして、構造等が基準に適合する建物かどうかを確認したうえで、検討してまいりたいと考えております。 |
| 20 | 鈴の森 | ○「松阪大橋の塗装塗り替え工事」について 松阪大橋は昭和60年に完成して40年程経過している。色鮮やかな朱塗りの橋で、今では少なくなっている擬宝珠のある橋として地元の住民だけではなく、観光客にも親しまれてきた。 近年、欄干部分の錆等の劣化及び、塗装の色あせがひどい状態になっている。橋の保全並びに景観の保全のために、松阪大橋の美装化を早急をお願いしたい。 【要望書を提出】 | 大橋を渡った本町側の舗装も気になっている。同時に要望していきたい。出向いてお願いしていきます。 | 土木課 | 西町自治会より頂いた要望書を、6月19日に三重県へ副申しました。 |
| 21 | 鈴の森 | ○第三小学校区 学童保育サンガーデンについて 発足して15年、現在40～50名が利用、川井町ふれあい会館1階和室40畳を使用している。自治会の40畳の部屋を借りて2つの部屋で保育しているが手狭になっている。 2階のフレンズが使用している60畳の部屋を使用できないか。 | | 生涯学習課 こども未来課 | 川井町ふれあい会館2階では、子育て支援センターを設置し、60畳の部屋では、未就学児の保育ルームとして、もう一つの部屋を未就学児の一時預かり時の居場所として事業を進めております。 このような中で、学童保育については、1階の40畳の2部屋を有効に使っていただきたいと考えております。第三小学校区の自治会が優先利用している部屋については、学童保育活動における利便性を損なわないよう、市が自治会との調整役を果たしていきたいと考えております。 |
| 22 | 東 | ○児童センターへ繋がる道路の整備について 児童センター前の道路側溝に蓋がなくて歩行者や自転車で通行するのに危険なので、何とかできないか。 | 児童センター関連で整備する。(こども支援課) | こども支援課 | 現地を確認し、対応策を協議中です。 |
| 23 | 東 | ○空家対策について 踏切横の空家の屋根から瓦が落ちそうで危険、通学路にもなっている。何とかしてもらおうよう要望をしているが、事故が起こってからでは遅い。 ↳持ち主と空家対策係と調整している。 | | 建築開発課 | 空家所有者(1名、県外在住)に対して、現地を確認し、6月15日に文書にて現地写真と共に適正管理を依頼しました。 9月上旬に現地確認したところ改善されていないため、再度、現地写真と共に適正管理を依頼する予定です。 |

| | 対象 | 要望内容 | 市長回答 | 担当課 | 対応状況等 |
|----|-----------|---|------|--------------|--|
| 24 | 掃水・あさみ・漕代 | ○掃水小学校のグラウンドにあるトイレについて 電気がついていないし、鍵も壊れているので改修してほしい。 | | 教育総務課 | 掃水小学校のグラウンドにあるトイレについて、現場確認を行ったところ、鍵には不具合は見あたりませんが、電気のスイッチに不具合が見つかったため修繕を行いました。 |
| 25 | 掃水・あさみ・漕代 | ○掃水小学校のグラウンドの照明について 点灯していないものがある。水銀灯は生産中止になっているのでLEDの照明に改修してほしい、市では何もできないのか | | 教育総務課 | 小学校のグラウンドに設置されている屋外夜間照明の使用については、学校教育活動の範囲ではないため、球の交換や軽微な修繕は実施しますが、照明設備の更新など大きな修繕は、行わないものとしています。 |
| 26 | 掃水・あさみ・漕代 | ○菅生町の排水ポンプについて ポンプの操作ができる人がいないので、市で管理、操作をしてもらえないか。 | | 農村整備課 | この排水ポンプは櫛田土地改良区の所有する施設であるため土地改良区で対応することになります。 自治会長と櫛田土地改良区理事長に内容の説明をして、双方で話し合いをおこない土地改良区で検討していただくよう伝えました。 結果によっては、土地改良区にできる支援を検討します。 |
| 27 | 掃水・あさみ・漕代 | ○小学校グラウンドの使用について 夏まつりで、キッチンカーを小学校のグラウンドにきてもらおうとしたら、教育委員会に営利目的で無理だと言われた。来年以降、使用できるように、新しいルールなど何か考えてほしい。 | | 教育総務課 | 学校施設における専ら営利を目的とするための使用については、今年度中に内容を整理し、住民自治協議会、自治会等の学校区内の団体が地域活動のために使用する場合に限り、来年度から学校敷地内においてキッチンカー等の使用が可能となるようにします。 |
| 28 | 掃水・あさみ・漕代 | ○総合運動公園内の山下池について 多目的広場の上にある山下池には、現状バリケードが設置されているが、フェンス等を設置してほしい。 | | 土木課 農村整備課 | 地元自治会と立会を行い、今年度対応いたします。 |
| 29 | 松阪中央 | ○道路側溝の整備について 御城番通り線L字側溝の整備、槇垣への雨水流入防止柵の設置をしてほしい。 | | 土木課 建設保全課 | 現場状況を確認し、事業内容を精査し対応いたします。 |

| | 対象 | 要望内容 | 市長回答 | 担当課 | 対応状況等 |
|----|-----------|---|--|--------|---|
| 30 | 松阪中央 | ○路上喫煙禁止区域について 吸い殻がたくさん落ちている。路上喫煙禁止区域の周知がされていない。のぼり旗とかもない。ここ最近ひどいので、パトロールや指導してほしい。 | 近鉄松阪駅側に喫煙場所がないのも原因の一つかもしれない。喫煙場所を考える。 | 環境課 | <p>通行人のよく目につく場所に区域を明示した看板を設置することが、有効な周知方法の一つと考えています。JR側改札口付近については、アーケードなど市の管理施設があることから看板設置に適した箇所が多く、現状として数か所に分けて看板を設置しています。</p> <p>近鉄側改札口周辺については、設置に適した箇所が少ない状況ですが、見やすい位置に看板を増設できるよう、今年度または令和6年度による対応を検討しています。</p> <p>また、令和6年度以降の喫煙所の新設についても検討しています。近年は喫煙所の新設にあたり通行人等への受動喫煙等にも配慮する必要から設置費用が高額となるため、コストバランスにも注意しつつ検討をしている状況です。</p> |
| 31 | 松阪中央 | ○本居宣長奥墓の整備について 駐車場の看板もわかりにくいし、トイレも入りにくいので明るく整備してほしい。 | 現地へ行って確認してきます。 | 林業振興課 | <p>トイレは平成10年に造られた屋外施設のため老朽化しているところも見受けられますが、現在、週1～2回のトイレ清掃及び年2回の建屋清掃を実施しています。また、広場や遊歩道においても年2回の除草作業を実施し、日頃の維持管理を行っています。</p> <p>今後も定期的な施設の点検や状況確認により施設全体の維持管理を行うとともに、老朽化等に伴う修繕等については、その都度、対応していきたいと考えています。</p> <p>ただし、トイレや看板のある駐車場は昼間でも薄暗い時がありますが、何分、周囲が森林で覆われている施設でありますので、どうかご理解をいただきますようお願いいたします。</p> |
| 32 | 伊勢寺・阿坂 | ○八重田池の太陽光発電について 市へ昨年の10月、12月に資料を提出し、夕刊三重にも投稿した。太陽光発電を設置できない理由が6つある。話を聞いてもらい回答してほしい。 | 八重田池は、耐震補強工事をしているので、それが終わればと聞いている。設置することは、悪い話ではないと思っている。(耐震補強工事の予定はありますが、まだ着手はしていません) | 農村整備課 | <p>自治会長に、太陽光発電についての聞き取りと耐震工事の説明を行いました。八重田池は耐震診断の結果、補強工事が必要なため、工事の時期や補強方法について説明し、太陽光パネルの設置場所や設置面積に影響がでることを説明し、理解を得られています。太陽光発電の事業主体は発電事業者であるため、共創デスクへ提案するように依頼をしました。</p> |
| 33 | 伊勢寺・阿坂 | ○三交バスの路線変更について 小野から一志(豊地)が終点になっている路線を中川駅まで延長してほしい。買い物や病院への通院に利用できて便利になる。免許の返上も家族から言われている。 | 廃止路線代替バスになっている。路線を変更するのは大変で、地域交通協議会で決定することになる。営業妨害にならないようにしないといけない。担当課から返事をさせます。 | 商工政策課 | <p>廃止代替バス阿坂小野線は、三重交通路線バスが廃止となったことにより、その路線を利用していた高齢者等の交通弱者の移動手段を確保していくことを目的に、運賃や路線はそのままで、市が三重交通に運行委託して存続してきた路線です。現状で買い物や通院、通学に利用していただけるようバス停も設置されており、今回の中川駅までの延長となりますと、距離の延長による費用増加や運行便数が少ないため既存の運行ダイヤへの影響もでること、またタクシー事業者と競合することから対応は難しいと考えております。</p> |
| 34 | 花岡 | ○花岡保育園、若草保育園の跡地利用について 花岡小学校のふれあい教室が、昨年なくなった。ふれあいの場、コミュニケーションの場が少なくなったので、代わりのものができないか。花岡、若草の跡地利用を検討してほしい。行政とタイアップして何かできないか。 | 若草保育園は駐車場がないし、2園とも建物が老朽化している。建て替えは不可能なので、賃借していく方向で考えている。使えるものは使っていきたいが、維持がむずかしくなってくる。担当課と協議をしていく。 | こども未来課 | <p>現在のところ、建て替え等の検討は行っておらず、具体的な利用についても決まっておりません。今後、関係者と協議を行い具体的な方針を示していきたいと考えております。</p> |
| 35 | 大石・射和・茅広江 | ○櫛田川の環境整備について 松阪市としてどう管理していくのか。草がいっぱい茂っていて、川原にイノシシが生息している。獣害や川の流れにも影響がある。方針を教えてください、施策に含めてほしい。 | 広瀬、御麻生園 高速の高架の下に赤い印があり、国と県の管理に分かれている。松阪市、多気町、明和町で期成同盟会をつくって要望をしている。河川整備計画にもあがっていて、下のほうの護岸の整備やっってもらっている。広瀬町で要望書をだしてほしい。 | 土木課 | <p>国の管理河川であるため、国へ要望を上げていきます。</p> |

| | 対象 | 要望内容 | 市長回答 | 担当課 | 対応状況等 |
|----|-----------|---|--|-------|--|
| 36 | 大石・射和・茅広江 | ○歩道整備について 下茅原から大江中へ通学しているが歩道がない。県へもお願いしているが草が生えていると道路の真ん中へ寄ってくるので危ない。歩道を整備してほしい。 | 要望書を出してください。 (センターから上茅原へ上がる場所、下茅原と上茅原の間)法面利用で、阿坂辺りで整備をしている。徐々にしてもらっている。 | 土木課 | 令和4年12月に頂いた、上茅原自治会、下茅原自治会、大江中学校の連名要望書は、三重県へ副申を行い、「予算確保に努め順次、実施していきます。」との回答を頂いております。 今後も、地域からの要望を基に、三重県への要望を重ねていきます。 |
| 37 | 大石・射和・茅広江 | ○道路の拡張について 谷線の拡張をお願いしている。見通しが悪いところがあるので、地元以外の方が脱輪したりする。4、5年前に要望書も提出した。3年前に地権者から土地提供の確約をもらっているため、土地だけでも市のものにしてほしいという要望に変えて再度提出した。 | 担当課に確認する。 | 土木課 | 過去には現場説明も頂いており、当該箇所の状況は理解しています。しかし、道路拡幅事業は市内で多数頂いており、優先順位をもって進めているところで、今後とも地域と協議をさせていただき検討していきます。 |
| 38 | 大石・射和・茅広江 | ○孫川の浚渫について 要望はしているが、浚渫の問題でなかなか進まない。再確認してほしい | 10年前に大々的な浚渫をした。県は、土砂を持っていく所があればやると言っている。 砂地なので、すぐ溜まってしまう。 引き続き要望はしていくが、置き場所を考えてほしい(探してもらいたい) | 土木課 | 今年度、県にて国道42号線より上流の一部において、河道にある樹木の伐採及び土砂撤去を予定しています。 |
| 39 | 大石・射和・茅広江 | ○根木峠、拡幅工事について 草が道にはみ出して来る、地元から要望がなくても状況を見て草刈りをしてほしい。 | 8月は道路を守る月間なので、パトロールをするように言っておきます。拡幅工事が終了したら、きちんと確認します。 | 建設保全課 | 根木峠の道路除草は、毎年2回行っています。 例年8月上旬に1回目を実施し、2回目は11月中旬に実施しています。今後も現場状況を確認し、適切な時期に実施していきます。 |
| 40 | 大石・射和・茅広江 | ○サルの被害について、 本腰を入れて数を減らしてほしい。 | 辻原に罾を作っている。 以前に下茅原へも作らせてほしいとお願したが、できなかった。 残酷だが、一網打尽にすると寄ってこない。 集会所の辺りにつくることを一度考えてほしい。 | 農水振興課 | サルの対策については、現在、市内の4箇所(辻原町、大石町、飯高町宮本、飯南町上仁柿)に大型捕獲檻を設置し、猟友会や地元自治会の協力を得て捕獲による個体数の減に取り組んでいます。また、地元自治会の要請により動物駆逐用煙火を配布し、地域ぐるみによるサルの追い払い活動に支援しています。 今後も三重県と連携して、地域の実情に合わせた獣害対策により農作物の被害軽減を図っていきます。 |
| 41 | 大石・射和・茅広江 | ○獣害対策について もっと力を入れてほしい。罾の件についても、旧市内と他地区との別け隔てをなくしてほしい。 (旧市内もくくり罾を使用できるように) | | 農水振興課 | 有害鳥獣対策については、猟友会や地元自治会の協力のもと、地域の実情に応じて捕獲による個体数の減、防護柵の設置、追い払い活動などにより被害軽減に取り組んでいます。 旧市内におけるくくり罾の使用については、松阪市猟友会の取り決めにより原則禁止となっている状況です。 |

| | 対象 | 要望内容 | 市長回答 | 担当課 | 対応状況等 |
|----|-----------|---|--|-------------------|---|
| 42 | 大石・射和・茅広江 | ○耕作放棄地について 高齢化で農業をやめる人が多くなってきて、農地の荒廃が進んでいる。地形的にも担い手がなく、作付けしていない田畑の草刈りも年齢的に限界が近づき、田畑が荒廃地になっている。早急な対策が必要になる。 | | 農水振興課 | 担い手確保の取り組みとしては、新規就農希望者が円滑に営農を行えるよう県の普及センター等と連携して各種支援制度の活用などにより支援し、地域での定着化に努めています。 また、ほ場整備などの機会には、中間管理機構を活用して担い手への農地集積を進め、長期的に農地を活用いただくよう働きかけています。 |
| 43 | 大石・射和・茅広江 | ○井谷池の土堤について 井谷池の土堤がイノシシにより掘りかえされ、大変なことになっている。農村整備課に相談したが、水利組合管理のため水利組合で対応してくれとのこと。井谷池の下は土砂災害警戒区域になっている。災害があったらどうなる？災害の起こる前に対応できるよう、よろしく願いします。 土砂災害区域は県が指定するので、市は知らないということですか、回答をお願いします。 | | 農村整備課 | 内容の確認をしたところ、土砂災害警戒区域であることから、防災面での対応が出来ないかとのことでしたが、工事での早期の対策は困難であることを説明しました。 井谷池の早期対策としては、現状では多面的機能支払交付金を活用して対応するしかありませんので、井谷池下地域資源保全会との話し合いをお願いしました。(土地連による調査の結果、堤体への影響は少なく緊急性は低い。) |
| 44 | 神戸 | ○松ヶ島城跡の周辺整備について 松ヶ島城跡へ入っていく道が悪いし、狭い。途中、牛糞を踏みながらになるし草も生い茂っているので周辺環境の整備をしてほしい。 | 道が狭い。地域応援事業で、地元住民自治協議会は看板を設置したり駐車場の整備をもらった。 文化課でどういったことが出来るのか考える。 | 文化課 | 史跡内は地元のご尽力で維持や整備がされており、行政としては文化財解説板の設置や修理を行っています。 ご意見のあった場所は民有地であり、現在も農業等が行われているため、道の幅や土地利用の変更を求めることは、現状では難しいと考えます。 今後、地元の皆さんとの対話の中で、どのような姿が相応しいのか、一緒に考えていく必要があると考えます。 |
| 45 | 神戸 | ○補助金申請について 集会所のトイレ改修(洋式化)補助金の申請に苦労した。申請書類をもらって難しいと思った。見積書が2通いるというのは納得ができない。ここぞという信頼できる業者でやってもらうとか、松阪市が業者を決めてやってもらったらいい。責任逃れに2社というのは納得がいかない。図面も必要と言われたが、なかったので自治会長と図面を作成した。 写真ではだめなのか。 防犯カメラの設置補助金の申請も難しかった。補助金制度があるので、設置を阻害している。 | トイレ改修に見積書は2業者必要。 税金なので、履行確認が必要で改修前と後の写真もいる。 受けてもらった業者が図面をかいいてくれるのではないかな。 防犯カメラの補助金は、自治会連合会から不法投棄を止めたいから設置補助金をつくってほしいと言われたものになる。 | 地域づくり連携課 地域安全課 | 補助金申請に伴う見積書につきましては、工事金額の妥当性の判断のため、2社以上の見積書を提出いただいています。今後、事前説明の充実に努め、円滑に申請手続きを進めていただけるように努めてまいります。 防犯カメラ設置補助金を申請される際には、申請書、事業計画書、設置場所の地図、見積書(1通で可)、自治会の運用規定に加えて、防犯カメラの設置運用が、個人情報に係る市民等の基本的人権を侵害することのないように、適切な措置を講じなければならないため、地域の設置同意書もご提出をお願いしています。 設置後、地域安全対策課の職員が地区の代表者とともに現地確認を行い、実績報告書に収支清算書、補助金の請求書、領収書、完成写真を添付していただき、提出していただいた後、補助金の交付となります。 税金を用いた補助金ですので、申請書や実績報告書の提出をお願いし、審査をさせていただきます。また、プライバシーに配慮する必要があるため、私的空間が映る場合等、地域の同意書の提出を求めています。防犯カメラ設置による防犯効果が最大限に発揮されるように対応させていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。 |
| 46 | 神戸 | ○大津保育園について 雑草も茂っているし、建物もそのままになっているがどうなるのか。 | 一部使用したい部署があったと聞いている。 建物は壊して住宅用地として売却する予定なので、ずっとそのままではない。 確認して、返事をする。 | こども未来課 | 園舎の土地については、令和5年4月1日より普通財産とし、サウンディング調査等を行い今後の活用について検討する予定です。 一部、道路(大津町380-56)については、水道管の埋設、建築の接道要件となっている生活道路のため道路として建設保全課へ所管替えを行いました。 また、駐車場用地(大津町369-9)の一部については、神戸まちづくり協議会より防災倉庫設置用地として使用したいと申請があったため令和5年4月14日より使用していただき、残りの部分については市で管理を行っています。 |

| | 対象 | 要望内容 | 市長回答 | 担当課 | 対応状況等 |
|----|------------|---|---|----------|--|
| 47 | 東黒部・西黒部・機殿 | ○コミュニティセンター化について 小学校の統廃合の話もあって、コミュニティセンター化のタイムリミットはいつになるのか。 | コミュニティセンター化に期限はない。指定管理を受けなければ公設公営になるだけで、全てをコミュニティセンターに替える。違いは、行政事務をしない、社会教育法の壁をとること。見た目は変わらない、サークルもできる。法律の制約、規制がなくなる。もっと福祉のほうに軸足を置いていく。タイムリミットはない。学校の統廃合については、まずは、教育委員会で説明、議論をしてくださいと言っている。地域に説明に入っている、統廃合有りきではない。いつまでにとということも決めていない。 | 地域づくり連携課 | 指定管理者制度を導入したコミュニティセンターについては期限はありません。直営のコミュニティセンターについては導入時期やその内容について現在協議を進めており、方向性が確定次第、皆様にお知らせいたします。 |
| 48 | 東黒部・西黒部・機殿 | ○行政事務の縮小について 行政事務の縮小と言われるが、機殿地区にはコンビニがない。一律にしてもらったら困る。 | 郵便局に行政事務を委託することを考えている。郵便局員は準公務員なので委託できる。 | 市政改革課 | 出張所の見直しに伴い、中郷郵便局(嬉野)、川俣郵便局(飯高)、波瀬郵便局(飯高)で、住民票などの発行や行政手続きの取次ができるよう準備を進めているところ。また、スマートフォンなどを用いたオンライン申請により、住民票や戸籍、税務証明を自宅に郵送するサービスを8月から開始したところであり、市役所窓口などにお越しいただくことなく、多くの行政手続きをオンラインで行っていただけるよう取り組みを進めています。 |
| 49 | 東黒部・西黒部・機殿 | ○統廃合の期限について 統廃合の期限は決めていないと言われたが、2年3年経っても結論がでないことにならないか。 | 案をだしてほしいと言われている。失敗しているところは、初めから行政が合理的にやっている。今のところいつまでというのではなく、声をきちんと聴かせてもらう。 | 教育総務課 | 教育委員会から統合案を提示して理解を求める手法では「統合ありき」となり、地域住民の理解を得られにくいと考え、フラットな状態で保護者や地域の方々との意見交換を重ねた上で案を作成していくことにしています。議論を開始した以上は、スピード感をもって進めていく必要があり、令和5年度末には一定の方向性(統合or存続など)を導き出したいと考えています。ただし、拙速な結論付けとならないようにするという意味では、期限を定めることなく議論を深めていく必要があるとも考えています。 |
| 50 | 東黒部・西黒部・機殿 | ○篠田山斎場の改修について 篠田山斎場はみすぼらしい。家族葬ができるように改修してほしい。トイレも和式なので高齢者は使いづらい。安心して死ねるように、もう少し考えてほしい。 | まさしくやろうとしている。火葬場は長寿命化のため改修していて、7月から9月まで3か月使用できない。火葬は、嬉野ヒブスと飯南で受け入れている。待合室もないので、今の事務所の場所を待合室にする。家族葬ができるようにするし、トイレも改修する。 | 環境課 | 篠田山斎場・火葬場は、大規模改修工事を令和5年7月に契約締結し、同月に着工しています。この工事は篠田山斎場・火葬場の老朽化の改善及びバリアフリー化を目的に実施するものであり、火葬棟は令和5年10月に、斎場棟は令和6年4月にそれぞれ再開する予定です。 当改修工事により主に以下の点について利用者の利便向上等を図るものです。 なお、家族葬についても改修前に引き続き対応可能です。 ・老朽化の目立つ葬祭室や火葬場の改善 ・これまでなかった火葬用の待合スペースの新設 ・火葬棟への空調設備の新設 ・トイレのバリアフリー化や洋式便座の導入などのリニューアル ・個別に仕切られた相談室の新設による相談業務のサービス向上 |
| 51 | 宇気郷 | ○避難にホテルを利用した時の助成制度について 台風など風水害時にホテルを利用した時の助成制度を検討してほしい。介護が必要な人もホテルなら気がねなく避難できる。他市で実施しているところもあるので考えてほしい。 | 検討させていただきます。 | 防災対策課 | 他市での対応や取り組みについて調査・研究させていただきます。 |
| 52 | 徳和 | ○下村町交差点付近の時間帯制限通行禁止について 下村町交差点からJR徳和駅の道路幅が狭く、通学時間帯には自転車登校する生徒や交通量も多いため危険な状態になっている。通行時間帯に制限した自動車の通行禁止規制の要望書を提出したので、対応をお願いします。 | 要望書を確認させていただきます。 | 地域安全対策課 | 令和5年10月26日付けで、作成いただいた交通規制に関する要望書(下村すみれ町自治会、三重県立松阪高等学校、学校法人三重高等学校、市立久保中学校の連名)につきましては、同日、三重県立松阪高等学校生徒指導部長の栗谷先生から担当課である地域安全対策課宛に提出していただいております。地域安全対策課で現地確認後、令和5年10月30日付けで、松阪警察署長宛に要望書を添付した副申を提出しておりますので、要望の回答につきましては、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。 |

| | 対象 | 要望内容 | 市長回答 | 担当課 | 対応状況等 |
|----|----|--|--------------------|-------|---|
| 53 | 徳和 | ○三十三銀行アリーナへの冷暖房設置について 三十三銀行アリーナ(松阪市総合体育館)に冷暖房を設置してほしい。市民が、ある程度健康的に使用できるものを考えてほしい。 | 何とかしないといけないと思っている。 | スポーツ課 | 現在市内のスポーツ施設について、長期的な視点で持続可能なものとなるよう、「スポーツ施設寿命化計画」の策定を進めています。三十三銀行アリーナについても安全性・機能性に係る調査を進めており、調査結果を踏まえこの施設を今後どのようにしていくのか検討していく予定です。ご指摘いただきました要望については、貴重なご意見として同施設の今後のあり方を検討する際の参考にさせていただきます。 |